非核・いしかわ

2021年5月20日　月刊第274号

〒920-0848 金沢市京町28-8　石川民医連労働組合気付
非核の政府を求める石川の会
TEL 076-251-0014　FAX 076-251-3930
http://hikakuishikawa.com/

非核五項目
① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の署名は86か国、批准は54か国（5月15日現在）

1面　日本国憲法の現状とこれから ―学術会議会員任命拒否問題から考える― 岡田正則
3面　福島原発事故発生から10年　打出喜義
4面　管理国家と監視国家について　岩淵正明
5面　＜会員エッセー＞ 私の子ども時代　庭田智恵子
　　 莇昭三先生への手紙　横山加奈子
6面　＜独標より＞ 響き合う半世紀前　原田　稔
7面　黒い森　大川陽一
　　 編集室より
　　 活動支援カンパのお願い
8面　シリーズ・石川の山めぐり　吉沢京子
　　 絵手紙コーナー　広瀬勝子

講演要旨

平和憲法施行七四周年記念　石川県民集会

日本国憲法の現状とこれから

―学術会議会員任命拒否問題から考える―

岡田　正則（早稲田大学法学学術院教授）

オンラインで講演された
岡田正則さん

しなければならない」とあるように、公共が優先される場合の話である。

もともと日本の民法は「私権のための法」という出発があり、また「権利」という語との相違についても不明確なまま推移してきた。本来は「市民権（公民権）」を保証する法なのであり、「私の権利」のことではない。また対比的に述べると、憲法は「公権のための法」ではない。近代社会の形成および日本社会の特性のなかで、憲法と民法の関係を正しく位置づける必要がある。

近代社会の形成過程と日本国憲法

なぜ日本において、元々のcivilが「私的（private）」になったのか。それは近代社会の形成過程で、憲法と民法の関係が、日本社会の特殊性のなかで、変容したのである。

日本における近代的な法制度の移入は、当初はフランスをモデルにしたのであるが、それを後に近代国家形成

コロナ禍での日本国憲法

一般に権力は危機下において、「人権制限」とは決して言わずに、自分たちに有利な体制に持ち込む傾向をもつ。「新型コロナ対策のための私権制限」として経済活動、移動、集会の自由等に干渉したがるが、はたしてそれは「私権」なのであろうか。菅首相は「学術会議会員の任命を拒否されても〝学問の自由〟は侵害されていない」と言うが、これはごまかしである。

私権の制限が認められるのは、民法第一条に「私権は、公共の福祉に適合

花鳥風月

戦後七五年企画として昨年八月に刊行した『記憶の灯り　希望の宙へ　いしかわの戦争と平和』（A4判一三〇頁二〇〇〇部）の編集に関わりました。冊子は県内外で好評を得て、短期間でほぼ完売となり、この程重版しました。一人でも多くの方が平和への想いをひろげ、次の世代につないでくれることを願っています▼冊子の刊行には、数多くの感想が寄せられました。「戦争遺産・遺跡の重要性を改めて認識しました」「夫婦で各地の九条の碑を訪問しています」「核廃絶運動の広がりを実感しました」「大切な保存版として所蔵します」「石川の戦争遺跡を訪ねてみたい」「戦争と今の平和問題が地続きなことを再認識しました」▼編集委員会では、改めて感謝と連帯の輪を広めたいとの想いから、冊子編集委員九人のリレーエッセイ（石川保険医新聞・シリーズ「憲法を生きる」掲載）や書評（四人）、感想（九人）をまとめて小冊子『想いをつなぐ　エッセー・書評集』（A4判二〇頁一五〇〇部）を発行しました。小冊子は発行団体（石川県平和委員会・戦争をさせない石川の会）はじめ冊子の制作・普及に協力いただいた支援者・団体に提供致します。（か）

＊本紙に『想いをつなぐ』を同封します。

の途中にあり日本と似た立場のドイツに変更した経緯がある。

ドイツでは憲法がない、または封建領主の権力温存の下で民法が形成され、憲法ではなく民法や〝法原則〟で、市民的自由を権力から防御していた。憲法は「国家と個人のルール」とされ、「社会」には及ばない、とされたのである。

日本は、フランス近代に対抗する形で国民国家を形成したドイツから法制度を移入したため、民法は、憲法とは無関係の「私的な社会」の定め、「私権」のための法、としての色合いを強め、さらに言えば大日本国憲法は、近代国家の体裁を国外に示すためのものにすぎず、国家を拘束するものでもなく、ましてや人権を保障するための定めでもなかったのである。

日本社会の特性と日本国憲法

強力な文化輸出国（中国）の周辺国・日本は、唐の律令制などによる国家形成、公共空間は外来語（漢字）とカタカナ（音読み）、生活世界はひらがな（訓読み）、さらには近代化に適合するため「輸入型」「トップダウン型」の政治文化を歴史的に形成してきた。実はそのことが〝上から〟の成文法体系の構築に連なっていった。

天皇制権力による「公共空間」支配と私的権力（地主）による「生活世界」支配。これらは、建前と本音を使い分け、裁判所は民刑事事件だけを扱い、憲法を使わず行政権をチェックしない、という文化を形成することにつながっている。

日本国憲法は、初の「生活世界」の言葉による「公共空間」の支配であり、「生活世界」を支える規範である。しかし公的権力・私的権力は、未だに憲法を「憲法＝外来＝建前」として否定している。それは立法・行政・司法での憲法無視、企業での「憲法此処ヨリ立入ルヘカラス」（原文）に見てとれる。

今必要なことは、このような文化とたたかいつつ、各人が〝自分の言葉〟で、人権の尊重や、「生活世界」の言葉による「公共空間」の支配等について語る力が試されているのである。

日本における「学問の自由」と政治

日本における政治と学問の密接な関係は、一八八六年の帝国大学令第一条「国家ノ須要ニ応スル」（原文）に見られるとおり、国家のための教育・研究が大学の使命、学問の出発点になったことに端的に示される。何事も国家のため、という訳である。

しかし戦後、日本国憲法第二三条で学問の自由を保障したのは、滝川事件（一九三三年）や天皇機関説事件（一九三五年）のような学問の自由を否認する事件の再発を防ぐためである。

さらに第二三条の位置が重要である。精神的自由・経済的自由の後、社会権規定の前に置かれている。これは「思想・表現の自由」とは別に、「学者集団の自律（自立）」が必要だということである。「学問の自由」は、自由権云々ではなく、学問に将来の社会をつくっていくための基礎を形成する意義を認めているからである。

首相の任命拒否の違憲性と違法性

そもそも日本学術会議法の制定の意義は、人類社会の福祉への貢献、世界の科学の進歩への寄与、国際平和主義にある。この法律は、前文を有し、経費の国庫負担、独立して職務を行うこと等を定めている。そして会員は「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」と規定し、これは国会答弁で形式的なものと確認されている。また内閣総理大臣は、辞職の承認や申し出に基づく退職を認めることを規定している。しかし何れも形式的なものである。菅首相は任命拒否を「国民固有の権利」と説明するが、総理に罷免権はない。

すなわち任命拒否の違憲性と違法性を項目的に示すと、①学術会議の独立性の侵害、すなわち専門知の自律の下で確保される「学問的自由」を破壊する、②学術会議の選考権の侵害、すなわち任命権を根拠とする首相の職権濫用、③手続き上も違法であり、任命手続きの基本的な前提を欠く、といえる。首相の「総合的・俯瞰的観点」「多様性の確保」「既得権益の排除」の説明は成り立たない。

その狙いは、「脅し」による御用機関化、軍事研究の強要であり、他の諸団体への政治介入・取り締まりに先鞭をつけ、政治的支配の突破口にすることに他ならず、大変危険である。

日本の「学術と政治」

軍事研究は排外主義と秘密主義という弊害を間違いなく生み出す。学術に対する政治の責任とは、日本の学術的低迷の克服、および自国のためのみならず、学問が人類社会と将来世代のために貢献・寄与する道筋をつけることにある。学問が権力から独立し、専門家と市民の意思疎通の回路が充実し、歴史と知性を顧みる社会となれば、それはより良い未来と地続きとなろう。

（文責・中村昭一）

◎五月三日、金沢歌劇座ホールで憲法改悪ＮＯ！いしかわ市民アクションが開催した「平和憲法施行七四周年記念石川県民集会」の講演要旨です。

原発・いのち・みらいシリーズ講演会

東電福島原発事故発生から一〇年

打出 喜義

本紙前号に掲載した石川県保険医協会が三月一四日、ホテル金沢で開催した「原発・いのち・みらいシリーズ講演会」の第二部＝質疑応答、討論会の報告要旨です。

（第二部紹介）

第一部の後、会場からは「甲状腺がんなど、原発事故の健康影響を診る甲状腺検査を定期的に実施するためにはどうしたらいいのか」と福島の子どもたちの健康を心配する声や、「漁業関係者、観光業者、農業生産者など、住民（もちろん被害者）同士が攻撃し合う方向になっているのは、とても辛いです」と汚染水廃棄にまつわる声、福島原発の今の状況に関しての質問が多く寄せられ、それらに対する回答と第一部講演内容の補完で進行いたしました。

講師を務められた右から小出裕章さん、おしどりマコ・ケンさん、菅谷昭さん

まず小出さんが、原発事故から約一〇年経った二〇二一年二月一三日、福島県沖で発生した阪神淡路大震災級の地震後の福島原発につき、使用済み燃料プールからの溢水と格納容器内の水位低下、格納容器の窒素の流出、さらには一、二号機のベント配管が排気塔の根元までしかなかったという事実を示されました。これら格納容器内の水位低下や窒素流出は、いずれもメルトダウンした核燃料デブリによる水素爆発という「原発過酷事故」再発にも繋がることになるのですが、なぜか全くと言ってよいほどこうした現状は報道されていません。なぜなのでしょう。

次いで、福島の子ども達への「甲状腺がんスクリーニング検査が行きすぎだ」との細野豪志衆議院議員と小泉進次郎環境大臣の国会質疑映像が流されました。

この国会質疑に対し、菅谷さんは、甲状腺がん専門医の立場から、子どもの甲状腺がんは稀だが悪性度が高いので早期発見・早期治療が必要との見解から否定的立場を表明され、また、チェルノブイリ事故後ベラルーシの子どもたちへの無料健診体制を紹介され、わが国が原発政策を推進したければ、もし事故が起こった時には特に子どもたちへの十分な健診体制の充実が必要と強調されました。

おしどりマコ・ケンさんの取材からは、福島と接する茨城県の北部地域でも子どもの甲状腺がんが出ているので、福島県以外の汚染地域でも検査の必要があるとの提言もありました。子供たちの甲状腺被曝線量の開示請求後に明らかになったのは、バックグラウンドが高くて測定できなかったとの記載であり、この事実からすればベラルーシのように長期にわたる子どもたちの甲状腺の経過観察が必要でありましょう。

放射能汚染水の海洋放出については、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長の「海洋放出止む無し」との苦渋に満ちた声を「国に補填を求めたうえで海洋放出を容認する考え」とのテロップに変えて流したことからも、汚染水海洋放出容認一辺倒の報道に対しては注意を要します。

会を終えるにあたり、おしどりマコ・ケンさんからは原発事故後からの取材を通し「未来のためには関心を持って〝監視〟をしていくこと、自分が分からないことは聞くことが必要」、菅谷さんからは三つのお願いとして「これ以上原発を作って欲しくない（あってはならないことだが）事故が起こった時の危機管理をしっかりして欲しい」「再生可能エネルギーの方に向かって欲しい」「今の私たちの（電気に依存した便利な）あり方を考えたい」とのお話があり、小出さんからは『原発』というものに頼りすぎた私たち日本人の心性の自覚」「子どもたちへの眼差しの必要性」のメッセージがありました。

今回の企画は、今を生きる私たちの在り方、そして、これからの人たちへの今の私たちの責任を、それぞれが自覚しなおす良い機会となりました。

（石川県保険医協会理事）

講演要旨

管理国家と監視国家について

市民アクション呼びかけ人・弁護士　岩淵正明

デジタル関連法案の問題点を指摘した岩淵正明さん（右）

管理国家

人事を通しての管理国家化

管理国家とは、政権の権力行使のブレーキの仕組みを崩すことであり、その典型的なやり方は人事を通して管理国家にすることである。

行政の分野では、内閣府人事局が霞が関官庁人事を全て管理している。菅首相は著書『政治家の覚悟』で「人事権は大臣に与えられた大きな権限です。（中略）効果的に使えば、組織を引き締めて一体感を高めることができます。とりわけ官僚は『人事』に敏感で、そこから大臣の意思を鋭く察知します」と述べており、その通り官庁人事をおこなっている。安倍内閣が二〇一五年に内閣法制局長を交代させて安保法制を成立させたことは周知のこと。

司法の分野では、最高裁判事には弁護士枠が設けられているが、早稲田大学教授を弁護士枠で任命し、日弁連推薦の弁護士を排除したことがある。また最高裁判事として政権側が選択できるよう複数候補の名簿提出を要請しており、日本学術会議の任命問題と同じ構図である。昨年は黒川東京高検検事長事件で検察庁人事への介入が明白になった。

メディアの分野では、この一月、二月に発生した「NHK三事件」が週刊誌で報道されている。①一月一五日、NHKスペシャル「今こそ問う東京五輪」の放送延期、②一月一九日、クローズアップ現代＋の武田アナウンサーを大阪に異動（自民党の二階幹事長にコロナ対策で質問し、「いちいちケチをつけるな」と怒りを買ったため）、③二月一〇日、ニュースウォッチ9の有馬キャスターの降板（菅首相に日本学術会議の質問を重ねたため）

議会制民主主義を踏みにじり

国会を軽視

安倍・菅政権は国会での約束を無視する。内閣府の内部文書をもって国会答弁を翻すことが日常茶飯事になっている。日本学術会議法を無視するなど法律違反を繰り返している。

最近の特徴的な問題では「一括束ね法案」がある。安保法制のとき何本もの関連法案を一括提出して強行可決した。個別の法案であれば、それぞれの委員会で問題点を審議できるが、「一括束ね法案」ではそれができない。今国会に提出されているデジタル改革関連法案も「一括束ね法案」である。デジタル庁設置法、IT基本法、個人情報保護法など六三本の法案を一括審議で可決しようとしている。明らかな国会軽視、国会無視である。

監視国家

官邸に情報管理が集中している

内政は杉田和博官房副長官、外交は北村滋国家安全保障局長が分担して情報管理をおこなっている。情報管理の手法は、二〇一五年盗聴法改正により窃盗、詐欺等に対象拡大したこと、捜査機関によりあらゆる情報収集がおこなわれている。

顔認証データの強制取得

二〇一四年に警察庁は顔認証システムを五都道府県で配備。二〇二〇年三月から全国の警察で運用している。最初は暴力団対策だったが、今は一般人もすべて対象にしている。EUでは二〇一八年五月、「欧州一般データ保護規則」を制定し、顔認証データを典型とする生体情報収集を原則禁止しているが、日本ではこのような法律は制定されていない。重大な問題である。

今問題になっているのが菅政権の目玉政策のひとつ、デジタル庁の創設である。デジタル庁ができると個人情報が国に一元的に集積される危険性がある。この法律案の検討過程で慶応義塾大学の宮田裕章氏は「データ共同利用権」を提案している。データ共同利用権とは、本人の同意がなくても「相当な公益性がある場合」にデータ利用を認めるもの。本人以外も利用で

きるようにするトンデモナイ提案である。

マイナンバー制度の管理の見直し

デジタル庁構想のもとで着々とマイナンバー制度の管理の見直しが進められている。現在、地方公共団体情報システム機構がおこなっているマイナンバーカードの発行管理を国と地方自治体の共同管理法人に変えようとしている。国が一元的に関与できるようになると大変危険である。

現在、健康保険証の所持者は八七〇〇万人いる。しかし、マイナンバーカードの保有者は二六〇〇万人にとどまっており、この利用拡大が狙われている。二〇二一年三月から健康保険証とマイナンバーカードの一体化が開始されており、令和元年六月の厚労省整理案では「将来的には保険証の発行を不要として、マイナンバーカードのみの運用への移行をめざしていく」と危険な方向が提案されている。

運転免許証保有者は八二〇〇万人いる。この運転免許証とマイナンバーを結びつける動きもある。

また預金口座開設時にマイナンバーカードを結びつける動きもあり、これが実施されると預金口座が全て国に把握されることになる。

さらに政府の二〇一五年ロードマップ案では、「個人番号カードをデビットカード、クレジットカード、キャッシュカード、ポイントカード、診察券などとして利用」と一枚のカード化の促進をめざしている。これが実施されると市民の購買履歴、行動履歴が逐一補足されてしまう。

現在、マイナンバーカードの取得は「任意」であり、取得率は二六％である。しかし、健康保険証や運転免許証がマイナンバーカードと一体化されるとカード取得が事実上「強制」になってしまう。

個人情報保護法制の一本化

国と地方自治体が保管する個人情報を一本化することにより、メリットもあるがデメリットもある。今回のデジタル関連法案の但し書きに、「行政機関の長は必要と判断すれば、本人の同意なしに取得した目的以外にも利用・提供できる」規定がある。これでは個人情報を殆ど国が把握、集積することになる。この点が菅政権の企てる監視国家化であり、デジタル関連法案の一番の問題である。

（まとめ　非核・いしかわ編集部）

◎憲法改悪ＮＯ！市民アクション・いしかわが三月二〇日、石川県教育会館二階会議室で開催した学習会・ディスカッションにおける報告要旨です。

非核石川の会リレーエッセー

私の子ども時代

庭田智恵子

私は終戦の一年半前に生まれましたが、小さい頃の記憶はほとんどありません。父がいないなと気づいたのは小学一年生くらいだったと思います。父のことを母に聞くのはなにかしら憚られていたような気がします。何となく聞こえてくる話を総合すると・・。父は戦争から帰って来た時、記憶喪失の病になり、実家に帰ってしまいました。ある町の家を通った時、ぽつんと母が「ここに住んでいた」と言ったのを今でも鮮やかに覚えています。

それから母の苦労が始まりました。呉服屋さんと契約して着物を毎日縫い、仕上がった着物のたたみ方を手伝い、一緒に呉服屋さんに届けたこともありました。ぺこぺこする母を見て何とも言えない気持ちに襲われたこともあります。夏は着物の注文が少ないので夏場だけは別の仕事を求めて働きに出ていました。私も高校生になると夏休みに繊維関係の工場で朝から夕方まで働き続けました。母は、せめてお米だけでも買わなくてもよいように叔父さん（母の長兄）の家に田植えと稲刈りの時期に手伝いに行っていたので叔母さん（母の妹）宅から四、五日学校に通っていました、叔母さん宅にはよく似た年齢の従姉がいたので寂しい思いはしませんでした。

父には小学生の低学年の時に一度だけ母に連れられて父の実家で会いました。会った父は無表情でどこか遠くを見つめているようでした。それ以来、一度も会ったことがなく私が二〇才の時、大阪で働いていた母から父の死亡を聞かされ、お通夜だけ出させてもらいました。父の母がなくなってから父は、内灘の病院にいたと聞かされました。一緒に暮らした記憶が無いので父に申し訳なかったのですが、淡々とした気持ちで父の死を受け止めていました。

戦争さえなければ父もこんな病気にならなかったと思います。私が平和運動に関わるようになったのも父と戦争の影響が大きいです。

戦争は絶対だめ。まして核兵器の保持、使用を許すことは認められません。この気持ちをずーっと持ち続けていきます。平和を愛する仲間をうんと増やしましょう。

莇 昭三先生への手紙

横山加奈子

追悼行事で紡ぎ手として語る横山加奈子さん

莇 昭三先生とは晩年あまり現場でお会いしていなかったこともあり、亡くなって数ヶ月経っても、その実感を持てずにいました。民医連運動を目の前の困難を抱える人たちと共に作り上げ、医師・医学者の戦争への加担と責任について追求して発信し続け、核廃絶運動も推し進めてこられた、まさに伝説の人と言っても過言ではない莇 昭三先生。一方で、カラッと明るくひたすらまっすぐで同じ目線で隣にいてくれたおじいちゃん先生でもありました。

今回、先生の追悼行事「莇 昭三からきみへ」に紡ぎ手として携わる中で、先生はもう私の隣にはいなくて、これからはたくさん受け取った思いを糧にまたここから歩み続けるしかないのだと思い知らされました。とことんちゃんと悲しんで、最後に先生へ宛てた手紙をこれから前進する宣言として、こちらにも書かせていただきます。

・・・・・・・・・・・・・・

莇 昭三先生。

先生が旅立ってからも世界はどんどん進んでいます。

アメリカの大統領が変わりました。

何度も入院を繰り返していた患者さんが施設に退院となりました。

ついに核兵器禁止条約が発効されました。

友人にとっても美しい子どもが生まれました。

先生はよく私に日記をつけなさいと言ってくれていました。一言でもいいから、と。

必ず毎日、毎瞬が誰かにとって、自分にとって、意味のある日であるということを記録する、そこに先生の生きる姿勢があると感じました。

それは、目の前の現実にひたすら向き合うこと。この社会のゆがみ、ひずみに陥いる不条理、生きづらさから目を逸らさないこと。より多くの人と自由を分かち合う喜びを目指して行動すること。

私たち一人一人の幸せは他者との関わりの中で生まれる、という現実をたくさん勝ち取って分かち合ってくれていました。

今COVID-19パンデミックで分断がそこかしこで生まれているけれど、一方でつながる、分かち合う尊さもこれまで以上に染み渡ります。

先生ともう話すことはできないけれど、先生と関わった私たち一人一人の中に先生はいて、細胞のように、私たちの一部となって養ってくれていることに気付きました。

だからこそ、これからもより多くの人と、まさに民主主義を勝ち取って分かち合いたいとおもいます。

私たちそれぞれの自由な幸せを勝ち取るために、先生の細胞とともに、歩んでいきたいと思います。

◎本紙前号で報告した莇 昭三先生の追悼行事で〝紡ぎ手〟の一人として語られた横山加奈子さん（城北病院医師）からの寄稿です。

詩人会議かなざわ「独標」より

響き合う半世紀前

原田 稔

普段は何かと忙しい日常と漠然とした近未来の事しか考えていないのに、いきなり遠くなった過去のことに思念が遡る時がある。

そんな事はもちろん珍しいことでもないのだが、そうなるのには当然何らかのきっかけがあり、間近に起こった出来事が私をタイムスリップさせた先は、偶然にも同じ半世紀も前、一九七〇年の頃であった。

それは、昨年九月に恩師岩佐幹三先生が逝去された事にある。金沢大学教官時はもとより、その後も一貫して原爆被害者への援護・救済活動と核兵器廃絶運動に挺身された九一年の生涯であった。二〇一六年、オバマ大統領（当時）の広島訪問に被爆者の代表の一人として立ち会われた時の毅然としたお姿は、今もはっきりと目に焼き付いている。

学者としての先生のご専門は政治学史で、私がそのゼミに入ることを認められて事業研究の指導を受けたのが、六九年から七〇年にかけて、つまり半世紀前のことだった。

この頃はいわゆる大学紛争は一段落していたものの、七〇年の日米安保条約改定や沖縄の日本への返還をめぐる政治情勢によって、なお大学内には騒然とした雰囲気が漂っていた。しかし岩佐ゼミではアカデミックな学習が行われ、私も、選んだテーマ「スペイン人民戦線市民戦争」について先生から厳しくも懇切な教育・ご指導を受けたのである。

そこで私が学んだ事は客観的歴史主義とも言うべき思考法で物事を一方向だけから見るのではなく、様々な視点から捉えることの重要性であった。そしてそれは今日に至るまで、私が色々な問題を考える際の基本姿勢として体内に息づいている。先生はそうした学問上での師であっただけでなく、就職浪人であった私に、将来の生き方について助言をくださったり、婚姻の折にはご夫妻で媒酌の労までとって頂いた。すなわち人生の師でもあったのである。

先生が居住を関東に移され、また被爆者救済の運動に専念される頃には、年賀状のやり取りばかりとなっていて、何のお手伝いをすることも出来なかったことは、大変悔やまれる。この上は、先生の見果てぬ願いであった核兵器が根絶された世界の実現に向けて、自分に出来ることは何かを追求し続けることで、せめてものご恩返しとしたい。

非核の政府を求める石川の会
第32回総会 ご案内
5月29日（土）
10：00～11：30
近江町いちば館4階
コロナ感染防止策を厳守して開催します。会員の皆さんのご出席をお願い致します。

●会報第二七三号で紹介した「独標」の大川陽一さんの作品名に誤植がありました。お詫びし再掲します。

黒い森

大川陽一

歳月の波に　飲まれて十年
ふくしまの　いのちの森は
兵士の隊列の如き
フレコンバックの黒い森

朽ち果てゆく家々
錆び付いた自家用車は
雑草に埋もれ
獣たちの庭となる

廃墟のなかに　そびえ立つ
真新しい校舎で
さあ、みんなで　未来をつくれと
子どもらを呼び戻す
ひとの面を付けた　鬼畜たち

人々の
故郷の
日常　賑わい　笑顔
家　家族　友人

町　山　川
明日　希望　夢
歴史　今　未来

すべてを奪った鬼たちよ
今宵も　灯りが消えた町で
明日の宴の夢を　見るつもりか

夢破れ　いのち流れ
累々と横たわる
兵士の屍（かばね）の如き
黒い森

編集室より

コロナ禍の中の東京五輪

これだけコロナ感染症が拡大し、医療が逼迫、崩壊し、医療に携わる人たちの疲労も限界と聞いています。

関係者は東京五輪開催ありきの姿勢を崩していません。

コロナ禍は教育の在り方、働き方、事業の存続など生活環境を替えざるをえない状況です。仕事がなくなり、経済的困窮者が増大しており、自死者まで出ています。

全てのスポーツ選手にいえることですが、国民とともにあり競技する精神がスポーツマンシップではありませんか。選手には「次の五輪はない、だから開催すべきだ」という報道もあります。国民に目配り心配りができる五輪代表の選手であってほしい。

五輪だけが特別でない。（平）

会員の皆様へ
活動支援カンパのお願い

新型コロナ感染症の猛威の中で活動をされています、皆さまにお見舞いを申し上げます。

核兵器禁止条約が発効しましたが、日本政府は米国追随の「核抑止論」に縛られて、署名を拒否しています。

県内地方議会から政府に核兵器禁止条約に参加するよう求める意見書採択へ向けた、議長との懇談要請を始めました。「日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める署名」活動と併せての取り組みです。

非核の政府を求める石川の会は、会員みなさんの会費で活動し運営をしております。財政は節約と会員拡大の努力をし、かろうじて赤字をださない状況です。常任世話人会では会費値上げも検討しましたが、慎重に協議した結果、値上げは見合わせて、今年度の会費ご案内のときに一口・五〇〇円の活動支援カンパをお願いすることにいたしました。

何卒事情をお汲み取りいただき、熱いご支援をお願いいたします。会費納入もよろしくお願いいたします。

非核の政府を求める石川の会
常任世話人会

石川の山めぐり ⑤

富士写ヶ岳九四一・九m

吉沢京子

富士写ヶ岳は大日山、鞍掛山とともに加南三山といわれ、三角錐の美しい山容をしているので登り下りとも急坂で、覚悟が必要です。シャクナゲの頃はたくさんの人達が登りにきます。カタクリ、タムシバ、イワウチワ、ミツバ、つつじ、ナツツバキ、ツクバネウツギ、ウスギョウラクなど、次々と咲きます。またブナ林も見事で、春の芽吹き、秋の紅葉と、楽しめます。

我谷ダム、枯淵、大内からが主な登山道で、頂上から小倉谷山、火燈山への縦走は、さらに健脚向きです。頂上には一等三角点、富士写ヶ岳があります。『日本百名山』著者の深田久弥記念碑が五年ほど前に有志により建てられました。

登山道筋に咲くシャクナゲ

頂上付近より福井方面を望む

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班

広瀬 勝子

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	行事予定	会場
5	22	土	10:00	石川県平和委員会総会・60周年記念講演　岸松江さん(オンライン)	金沢市下本多町・金沢歌劇座別館1階第9会議室
	23	日	14:00	日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名推進石川県連絡会・結成集会／記念講演　林田光弘さん(オンライン)	⇒ 石川県の緊急事態宣言のもとで延期になりました
	26	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	29	土	10:00	非核の政府を求める石川の会総会	金沢市青草町・近江町いちば館　4階
	29	土	10:00	日本中国友好協会石川県支部総会／講演　叶　秋男さん	金沢市青草町・近江町いちば館　4階
	30	日	13:30	石川県母親大会・記念講演 「地域と環境にやさしい再生エネルギーを」	石川県女性センター　申し込み必要
6	5	土	10:00	むぎわらぼうし例会 「川崎正美　熱い思いコンサート」	野々市市本町・にぎわいの里 ののいちカミーノ
	6	日	10:00	原水爆禁止国民平和大行進　能登コース・各市町行進(～11日)	実行委員会発表のコース日程をご確認ください
	9	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	13	日	11:30	原水爆禁止国民平和大行進／富山県　→　石川県引継ぎ式	津幡町倶梨伽羅
	13	日	11:30	原水爆禁止国民平和大行進／富山～広島コース 県内各市町行進(～24日)	実行委員会発表のコース日程を確認ください
	19	土	13:30	石川県社会保障推進協議会・総会記念講演／本田 宏さん(オンライン)	金沢市鞍月2丁目・石川県地場産業振興センター 第2研修室
	23	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	26	土	13:30	戦争をさせない石川の会講演会／阿部 岳さん(オンライン)	金沢市下本多町・金沢歌劇座別館
7	7	水	掲載	意見広告「核兵器禁止条約 日本政府も署名・批准を」	全国の運動　1口1，000円賛同呼びかけ中
8	2	月	10:00	反核・平和おりづる市民のつどい実行委員会 「平和のパネル展」(～16日)	金沢市鞍月1丁目・石川県丁19階展望ロビー
	6	金		2021年原水爆禁止世界大会　オンラインを交えて開催(～9日)	広島市・長崎市

＊祝日は休日とします　＊毎月15日石川県沖縄連帯デー 12:00　＊どいね原発の毎週金曜行動は10年を節目に休止になりました。

＊会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集中　年会費 2,000円　ゆうちょ銀行口座　00760－0－15689